

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の中間実施状況の概要の公表 (令和4年度分)

#### 1. 認定の日付

令和4年3月10日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

マックスバリュ西日本株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月度～令和6年2月度

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### (1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

マックスバリュ西日本株式会社は脱炭素社会の実現に向けた動きに対応していくため、省エネルギー・省資源・環境に配慮した事業活動のための投資を実施し、温室効果ガスの排出削減を行うことで、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

令和4年度においては、冷凍・冷蔵設備を省エネタイプのものへと更新しエネルギー消費量を削減し、それに伴いCO<sub>2</sub>排出量を削減することにより炭素生産性の向上をはかった。また、太陽光発電の導入や照明設備のLED化、消灯による節電の取組やオフセットクレジットの活用により炭素生産性の向上をはかった。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度の脱炭素生産性は、基準年度（2020年度）と比較して5.0%上昇を見込んでおりましたが、結果として1.2%低下しました。

内訳としては、CO<sub>2</sub>排出量は当初計画 284,414t-CO<sub>2</sub>に対し、実績 280,318t-CO<sub>2</sub>と削減できましたが、付加価値額については、新型コロナウイルスの影響、電気料金の高騰、人件費の上昇などの理由により、経営状態が変化し当初計画 95,685 に対し実績 86,520 へと低下しました。この付加価値額の低下が脱炭素生産性低下の要因となっております。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和4年度は有利子負債／CFが5.0倍となり、経常収支比率が100.3%となりました。

##### (4) 実施した事業適応計画の内容

令和4年度は、自己資金により事業適応計画の認定申請書別表2-2に記載した新規出店3店舗と既存6店舗の省エネタイプの冷凍・冷蔵設備を取得し温室効果ガス排出量の削減を行いました。当該資産436,346千円についてカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものをを用いる。）を記載する。